

必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送で「未・来Jobまつやま」までお送りください。
メールでの申し込みも可能です。件名に「創業塾申し込み」と入力の上、送信ください。

フリガナ				
お名前	性別	男・女	年齢	歳
職業	<input type="checkbox"/> 経営者・役員・自営業 <input type="checkbox"/> 会社員(公務員) <input type="checkbox"/> 契約・派遣 <input type="checkbox"/> パート・バイト <input type="checkbox"/> 創業予定者 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他			
住所 ※必須	〒 -	連絡先	() -	
E-mail	業種			
参加希望日 (○をつけてください)	第1限・第2限・第3限・第4限・第5限・第6限 第7限・第8限・第9限・第10限・第11限・第12限	申込締切 2020年6月30日(火) 消印有効		

【FAX】 089-948-8036 【E-Mail】 top@mirajob.jp

『特定創業支援事業』とは?

■本セミナーは松山圏域2市3町(松山市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町)の『特定創業支援事業』に定められております。

【証明書を受ける条件】

■対象となる方：創業前の方、創業後5年未満の方

■上記の市または町で創業される方は、本セミナーのうち「経営」「財務」「組織・人材育成」「販路開拓」の4テーマをすべて(各テーマ最低1コマ)受講・修了していただく必要があります(必須)。
受講例：第2限(経営①)、第4限(財務①)、第7限(販路開拓②)、第9限(組織・人材育成②)

会社を設立する際の登録免許税が軽減

【株式会社・合同会社】

※資本金の**0.7% → 0.35%**

最低税額は **15万円 → 7.5万円(株式会社) 6万円 → 3万円(合同会社)**

【合名会社・合資会社】

1件につき**6万円 → 3万円**

ミライガクル! *特定創業支援事業 創業塾2020



創業に関する
ことが知りたい!



先輩経営者の話を
聞いてみたい!



資金繰りって
どうやったらいいの?



自分の創業プランを
専門家に見てもらいたい!

コロナ感染症拡大防止 のためのお願い

- ◆ご参加の際はマスク着用をお願いします。
- ◆手洗い・アルコール消毒・咳エチケットにご協力ください。
- ◆①参加当日に発熱・咳・くしゃみ・倦怠感等の症状がある方②海外や感染拡大地域から来県・帰県して2週間以内の方はご参加をご遠慮ください。

※場合によっては、お声がけさせていただく場合がございますのでご了承ください。

こんな思いを
持った方は
ぜひご参加ください!



*「特定創業支援事業」とは、創業希望者に対する継続的な支援で、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を身につけるためのプログラムです。詳しくは裏面をご覧ください。



魅力ある仕事と職場をつくる

未来 Job まつやま

〒790-0012 愛媛県松山市湊町3丁目4-6 松山銀天街GET!4階
※駐車場はございません。近隣のパーキングをご利用ください。

TEL 089-948-8035

FAX 089-948-8036

Mail top@mirajob.jp

未・来Jobまつやま

http://www.mirajob.jp

